

Miyoshi City News Release



令和8年3月12日

「みよしブランド」認定式の開催について

市では、市内で生産または製造される製品等で、特に優れたものを「みよしブランド」として認定しています。

今年度、新たに3品を「みよしブランド」に認定しましたので、次のとおり認定式を開催します。

- 1 日時 令和8年3月30日(月) 9時30分から
- 2 場所 三次市役所本館6階 603会議室
- 3 内容 みよしブランド認定書及び認定プレートの交付、記念撮影 ほか

4 認定品

	品名	申請者(敬称略)
1	三次ブルーの藍染たち	染工房 奈つ
2	おうはんプリン	唄種 cafe
3	やきごめ	敷名営農有限会社



広島県三次市

産業振興部 農政課 地域資源活用係 (担当:藤川・高橋)
TEL:0824-62-6163 FAX:0824-64-0172